

令和 6 年 7 月 1 日

印刷関係賛助会員各位

公益財団法人するが企画観光局

清水区市街地観光マップの修正増刷について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から当財団の事業にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、清水区市街地観光マップを修正増刷いたします。

つきましては、見積合せに参加を希望される方は別紙仕様書及び下記の注意事項を確認のうえ見積書の提出をお願いします。

なお、見本は静岡事務所と清水事務所にありますので営業時間内にお立ち寄りください。

記

清水区市街地観光マップ修正増刷業務

見積書提出注意事項

別紙仕様書により、**令和 6 年 7 月 16 日（火）正午まで**に見積書を当財団まで提出してください。（郵送の場合は、期限までに必着のこと。）期限を過ぎた場合は無効となります。

見積もり提出の辞退は自由です。辞退することに伴い、以後の見積もり参加について何ら不利益な取り扱いを受けることはありません。

記

- 1 見積書の様式は自由です。
- 2 見積金額は消費税等を抜いた金額を記入してください。
- 3 契約金額は見積金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した額（1 円未満の端数は切り捨て）とします。
- 4 見積書には事業所の住所、社名、代表者氏名を記入し、会社印、代表者印を押印してください。
- 5 見積書は封筒に入れ、封筒の表面に見積業務名称、業者名を記入し、封を糊付けし封印（代表者印）し提出してください。
- 6 決定金額となるべき見積金額を見積もった者が 2 名以上あった場合は、くじ引きにより契約相手先を決定します。
- 7 決定金額となるべき見積金額を見積もった者がいない場合は、再度の見積執行は行わず、最低見積金額を見積もった者と協議することとします。

結果の通知については、見積採用者に対してのみ電話で連絡します。